

次期『鳥取県の「教育に関する大綱」』の方向性について（案）

令和4年11月18日
総合教育推進課

＜教育大綱の方向性＞

○対象期間：令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）（4年間）

○構成：PDCA サイクルを毎年回す現在の構成（第一編、第二編（毎年改訂））を継承

第一編「中期的な取組方針」、第二編「重点取組施策、数値目標」

※第二編の数値目標は、鳥取県教育振興基本計画との整合性を図る。

○国が策定する次期「教育振興基本計画」の内容を参酌

国が改訂作業を進めている次期「教育振興基本計画(R5～R9)」(R5.6月策定予定)の方向性などについて、教育大綱に反映。

〔国の次期教育振興基本計画のコンセプト ～次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方～（案）〕

- ・誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出すための教育の実現に向けた個別最適・協働的な学び、学習者主体、「自立」、「協働」、「創造」という基軸の発展的継承
- ・グローバル化、少子化・人口減少の中で、持続可能な社会の発展を生み出す人材の育成
- ・デジタルトランスフォーメーション（DX）を教育・学習全体の中に組み込む

○社会状況の変化や本県教育の現状、課題等を踏まえて取組方針を設定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大、学びの変容、人口減少・少子高齢化の進行など社会状況の変化をはじめ、学力の伸び悩みや不登校の増加、教員の働き方改革など本県教育の現状、課題等を踏まえて中期的な取組方針を設定。

○教育大綱の改訂に向けたスケジュール

R4. 11月 第2回総合教育会議において次期大綱の方向性(案)を意見交換

R5. 2月 第3回総合教育会議において次期大綱(素案)の意見交換

R5. 6月 総合教育会議において次期大綱(最終案)の意見交換

R5. 7月 次期「鳥取県の『教育に関する大綱』(R5から4年間)」の策定

社会状況の変化

○少子高齢化の進展と若者の県外流出など本県における人口減少

・本県における出生数の減少

H22:4,790人 → R2:3,783人

・本県における10代・20代の転出超過数の増加

H29:▲1,315人 → R3:▲1,733人

○コロナ禍を契機とした学びの在り方の変容

・学びの機会と質の確保、オンラインと対面によるバランスの取れた教育の推進

○教育環境のデジタル化の加速

・DX社会を見据えた教育DXの推進

○複雑化する課題への対応と共生社会の実現

・多様性を理解し、誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す教育の推進

○持続可能な社会への発展

・地球環境問題など社会課題の解決やSDGsの実現など、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

○地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化

- ・地域の繋がりの希薄化、地域活動の担い手の固定化・高齢化
- ・世帯構造やライフスタイルの多様化

本県教育の現状・課題等

○学力、体力・運動能力の低下

・全国学力・学習状況調査の結果、各教科の平均正答率が全国平均を下回っている。

・体力・運動能力調査における上位層の割合が男女とも目標値を下回っている。

R3:小5男子 目標42% 実績31.3%

小5女子 目標48% 実績40.0%

○いじめ問題の存続

・いじめが「解消しているもの」の割合は82.9%で、「解決に向けて取組中」は17.1%。

○不登校の増加

・不登校出現率の上昇が続いている。

R3:小学校1.40% 中学校4.48% 高校1.98%

・学校以外の学びの場や居場所の確保も望まれる。

○教職員の働き方改革

・時間外勤務は着実に減少しているが、上限時間数を超える者も多く存在。

○子どもの貧困、ヤングケアラー問題の存在

・ヤングケアラーに当てはまる者の割合は小学5年で1.8%、中学2年で2.0%、高校2年で3.2%

次期教育大綱の中期的な取組方針(案)と主な取組例

① 学ぶ意欲を高め持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進

(現行)学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～

- ・ 県立高校の在り方を見据えた持続可能な地域づくりに繋がる高校の魅力化
- ・ 国際バカロレア教育により探究的な学びを展開し、次代をリードする人材を育成
- ・ 世界で活躍する、グローバル化に対応する外国語教育の充実
- ・ 授業改善、わかる・伸びるに着目した学力向上の推進
- ・ 指導力を高め学び続ける教員への支援
- ・ 教育の質を高める教育DXの推進
- ・ デジタルやグリーン等の成長分野の人材の育成 など

② 社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさとキャリア教育の推進

(現行)「ふるさと鳥取」を支える人材の育成 ～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさとキャリア教育の推進～

- ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ・ 社会教育による持続的な地域コミュニティを支える人材の育成と繋がりづくり
- ・ 地域資源(自然、施設、人材等)を生かした体験活動の推進
- ・ 郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進
- ・ 産業界と連携したキャリア教育の推進、魅力ある企業を知り経営者から学ぶ機会の提供 など

③ 誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり

(現行)時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～

- ・ 世代を超えた、自分らしい学びを実感できる県立夜間中学の展開
- ・ フリースクールなど多様な学びの場・学び直しの機会の充実
- ・ 国に先行する少人数学級の拡充
- ・ 子どもたちの自己肯定感・自己有用感の育成
- ・ いじめ等への対応徹底、不登校児童生徒の支援
- ・ 貧困、ヤングケアラー、日本語指導が必要等困難な環境にある子どもたちへの支援強化
- ・ 校務のICT化による教職員の業務の効率化、教職員の働き方改革 など

④ 一人一人に寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実

(現行)一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～

- ・ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒への切れ目ない支援体制の構築
- ・ 発達障がいのある児童生徒に対応する校内支援体制の充実、通級指導体制の拡充
- ・ 多様な学びの場で安全に教育を受けられる医療的ケアの必要な児童生徒への支援の充実
- ・ 特別支援教育に関する教職員の理解促進と専門性向上
- ・ 手話への理解や手話教育の促進 など

⑤ 健やかな心と体の育成とスポーツ環境の充実、文化・伝統の継承、創造、再発見

(現行)スポーツ・文化の振興 ～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～

- ・ 子どもの基本的な生活習慣の確立支援
- ・ 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実
- ・ 部活動の地域移行を見据えた地域と連携した新たなスポーツ・文化活動の環境の充実
- ・ 優れた指導者の確保とトップアスリートの育成
- ・ 次代を担う子どもたちの創造性を育み幅広い世代が文化芸術に触れ親しむ環境づくり
- ・ 県立美術館と共により広く深く学ぶアート・ラーニングの推進
- ・ 遺跡を活用した体験活動、学びの推進 など